

平成 27 年度年末年始火災特別警戒を実施

年末年始は火災発生の危険が大きくなることから、火災警戒体制の強化と市民の防火意識の高揚を図り、火災発生を未然に防止するために年末年始火災特別警戒を実施します。

1 重点目標

- (1) 市民の防火意識の高揚を図る
- (2) 初動体制の強化及び即応体制の確立

2 実施機関

- (1) 三木市消防本部（署）
- (2) 三木市消防団

3 実施期間

平成 27 年 12 月 20 日（日）～平成 28 年 1 月 10 日（日）

4 実施事項

火災予防思想の普及と消防の円滑な活動を図るため、次の事項を実施します。

- (1) 市内巡回防火広報及び防火パトロール
- (2) 広報看板の掲出

5 三木市消防団実施事項

(1) 夜間警戒

12 月 29 日（火）30 日（水）、午後 7 時から翌日 3 時までの間、各分団・班ごとに警戒を実施。

(2) 年末火災特別警戒巡視

年末火災特別警戒実施要領に基づき、12 月 29 日（火）午後 7 時から、市長・市議会議員・市議会議員・消防長・団長による消防団各地区本部の激励巡視を実施。

問い合わせ先 三木市消防本部 電話 0794-82-2000（内線 5002・5004）

平成27年三木市消防団年末火災特別警戒実施要領

1 日 時

平成27年12月29日（火）～12月30日（水）の2日間

午後7時00分～翌日午前3時00分まで

2 場 所

各分団・班ごとに詰所を設けて警戒を行う。

※ 各地区本部

- (1) 三 木 地 区 ——三木市消防本部
- (2) 別 所 地 区 ——別所町コミュニティー消防センター
- (3) 志 染 地 区 ——志染町公民館
- (4) 細 川 地 区 ——J A兵庫みらい豊地支店(警備本部大柿公民館)
- (5) 口 吉 川 地 区 ——口吉川町公民館
- (6) 吉 川 地 区 ——吉川支所

3 目 的

年末を迎えて、生活の繁忙と火気使用の増加に伴い、火災発生の危険が大きくなることから、警戒態勢を一層強化するとともに、火災の未然防止を図ることを目的とする。

4 実施要領

- (1) 各分団・班ごとに火災警戒活動及び広報活動を行う。
- (2) 各地区ごとに各分団・班との連絡を密にして警戒体制の強化を図る。
- (3) 各地区の機動隊については、期間中において消防車両により管内を定期的に巡回し、火災警戒活動及び広報活動を行う。

5 巡 視

(1) 日 時

平成27年12月29日（火） 午後7時00分から各地区本部を巡視する。

(2) 巡 視 者

藪本市長、加岳井市議会議員、仲田県議会議員、森本消防長、中西団長